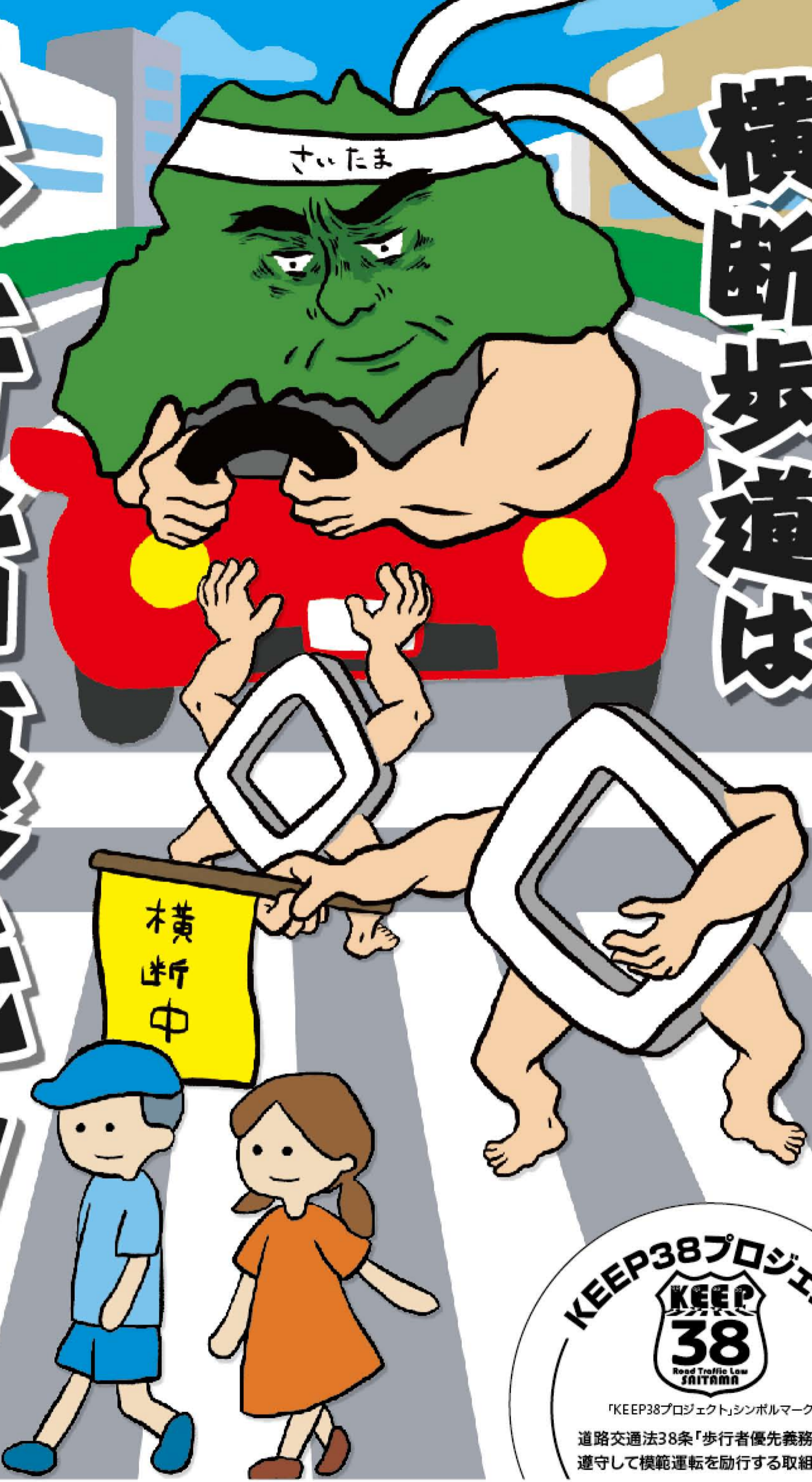


歩行者優先

横断歩道は



KEEP38プロジェクト

「KEEP38プロジェクト」シンボルマーク
 道路交通法38条「歩行者優先義務」を
 遵守して模範運転を励行する取組です





あなたは大丈夫？ 横断歩道のルール

信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合、一時停止する車は
埼玉県**11.6%** 全国平均**17.1%** ※JAF(日本自動車連盟) 2019年調査

罰則・違反点が定められています！

- 罰 則…3か月以下の懲役または5万円以下の罰金 (過失は10万円以下の罰金)
- 違反点…2点 (横断歩行者等妨害等・追越し禁止)

この標識・標示の先に横断歩道があります



横断歩道は歩行者優先

ルール 1 横断歩道に近づいたときは停止できる速度に減速

横断歩道付近は、歩行者や自転車の飛び出し等に備える必要があります。

ルール 2 横断歩行者等がいる場合は一時停止

横断歩行者がいる場合、横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止してください。

ルール 3 横断歩道手前の追い抜き・追越し禁止

横断歩道手前30m以内は追越しも追い抜きもしてはいけません

ルール 4 停止車両がいるときは必ず一時停止

停止車両の前方に出るときは必ず一時停止

歩行者優先チェックリスト

- 標識やひし形マークを認めたときは、横断歩道の通過に備え、周囲の歩行者等に注意して運転している。
- 追突事故やあおり運転防止だけでなく、歩行者を早期に発見できるようにするため、前車との車間距離を空けるようにしている。
- 横断しようとしている歩行者に対しては、手を前に出すなど、「おもいやり」の気持ちで、道を譲るための動作をとるように心がけている。
- 横断歩道上や横断歩道付近では、横断歩道付近の見通しを妨げることになるため、駐車はもちろん停車もしない。
- 横断歩道や自転車横断帯のない場所であっても、歩行者が横断したりすることがあるので、注意して運転している。

